

て、さうして此の大極致大理想に向つて進んで居るのである。此處が神道の神道たる所以である。

第四節 神道の特色

で、世間の學者は動もすれば、神道は皇祖の御勅命のまにく 天下を治す所の道である。であるから道を行ふことは君とあるべき人の務であつて、もの學ぶ者の業ではないと云ふことを主張する者がある。是れは本居宣長等の主張であるが、斯ふ云ふ考は神道と云ふものを狹き意味の上の道と見て、上に在す所の者が下に臨まれる所の種々様々の仕方が即ち神の道であると解釋したものと思はれる。さう云ふ風な見方をして、神道を以つて政治の道であると云ふ風に見る人がある。けれども又或る人は、神道は立派な宗教である。偉大なる宗教である、有ゆる宗教を統一する所の大宗教であると云ふ風に主張する人もあるのである。けれども又或る人に依ると、神道が宗教などと云ふのは飛んでもないことである。神道は詰り我が國の國民道德であつて、一種の道德に過ぎない

のである。道徳と云ふものは元來人と人との關係を律する所のものである。神道に於ける所の神と云ふのは、詰り人なのである。決して基督教などに云ふ所の神などとは、意味が違つて居る。であるから神道で神社に行つて神を拜んだからと言つて、之れを以つて神道を宗教などと云ふのは大變な誤解であると云ふ風に説いて、さうして神道を宗教であると云ふ事に甚く反対する人がある。斯う云ふやうな考は何れも皆一方面の理は含んで居る。けれどもそれがすつきり十分でさうして完全であると云ふ譯には行かない。熟考へて見ると云ふと、上古神聖の有せられて居つた所の偉大なる國民的精神の秩序的、統一的思想と云ふものが現はれては、茲に宇宙無比の國家と云ふものが出来て、さうして政治の大道と云ふものが發達して來たのである。又其の神聖の有せられて居つた所の現世的、快活的感情と云ふものが顯現されて來ると、茲に生々主義、現世主義の偉大なる宗教——今日の歴史的宗教を超越した偉大なる宗教と云ふものが出來て來るのである。又其の發展的、膨脹的性質が顯現せられて來ると云ふと、茲に剛健質實なる所の道德と云ふものが成立つて來るのである。で、彼の

神器の我が國に嚴として存在して居ると云ふのは、詰り此の政治、宗教、道德の各方面を示されたものと見て差支ないのである。此の政治、宗教、道德と云ふものは人間社會の有ゆる活動を包括網羅して居る所のものである。我々の活動は千差萬別であるけれども、詳かに觀察して見ると云ふと、政治的の系統に屬して居るか、或は宗教的系統に屬して居るか、さもなくば道徳的系統に屬して居るのである。勿論其の外に法律と云ふものもある。經濟と云ふものもあるけれども、さう云ふやうなものは矢張り政治的の中に包含することが出来る。其の他色々の生業を營んで一家を治めて行く、家族を養つて行くと云ふやうなことも矢張り政治的の中に包含することが出来る。一家の政治である。家政である。が併し又他の方面から見ると、それが宗教にも、道徳にも、關係して居る。さう云ふやうな譯であるからして、詰り政治、宗教、道德と云ふものは、人世百般の活動を包含することが出来る。唯、之れにもう一つ教育的の系統を含ましめれば、含ましめることが出来る。即ち其の政治、宗教、道德、さう云ふ百般の活動をするやうに我々の後繼民族を養つて行く所の活動、それを一つ區別すれば或は此の以外に區別することも出来る。けれども是れはむしろ此の三大系統そのものゝ維持發展の一大方法を見るがよいのである。之れなくしては三大系統は存在を失ふのであるから。で之れをやはり三大系統その者と見て置く。要するに斯う云ふ三大系統を包含して居るのである。であるからして其の神道は實に廣大である。實に無限である。苟も國民の云爲行動の規範となり、根柢となる所のものは皆此の神道の中に包含されて居るのである。それで尙此の神道の内容を十分に明かにせんが爲には、此の三大系統に就いて一々述べて行く必要があるのである。

に區別することも出来る。けれども是れはむしろ此の三大系統そのものゝ維持發展の一大方法を見るがよいのである。之れなくしては三大系統は存在を失ふのであるから。で之れをやはり三大系統その者と見て置く。要するに斯う云ふ三大系統を包含して居るのである。であるからして其の神道は實に廣大である。實に無限である。苟も國民の云爲行動の規範となり、根柢となる所のものは皆此の神道の中に包含されて居るのである。それで尙此の神道の内容を十分に明かにせんが爲には、此の三大系統に就いて一々述べて行く必要があるのである。

第九章 神道と政治系統

第一節 神道政治と敬虔の態度

先づ其の第一には政治系統である。此の神道に於ける政治は即ち祭事である。政治の緊要な事件は神祇を祭祀するにあれば、祭と政と同義となつたものと思はれる。本居宣長は「まつりごとの語原を解して奉仕事なるべし」とし「百官有司が天皇の大命をうけたまはりて各、その職をつかへまつることが天下の政治なれば、奉仕事と云つたものである。而してまつるは服従の意義である」と解せるのである。要するに神道政治は、祭政一致で、其の根本は敬虔と云ふことにあら。敬虔と云ふのは、敬神祭祀の觀念を有して居る所の我々の胸中の態度を言ふのである。で古傳に依つて之れを見るに、前にもちよつと述べた通り、昔天照大神が神鏡を天忍穗耳尊に授けらるゝ時に方り「床を同じくし、殿を共にして此の鏡を見る事吾れを視るが如くにせよ」と云ふやうな神勅を御下しになつた。

それから又高皇產靈神は神籬磐境を以つて、神を祀れと云ふことを、天兒屋根命、太玉命に仰せになつて居る。神籬は今の神祠で、磐境は今の神社の境内の義である。斯う云ふやうなことは、詰り敬神、祭祀を第一義とする事を示されたものと思はれる。其の他神武天皇の東征の時に方つては、弟滑^{ハラカシ}は天つ社國つ社の神を祭りて然る後虜を擊たば、則ち除^{ハラ}ひ易^{ハサ}けむと奏した。それから東征が終つて天下平定の業が成ると、神武天皇は皇祖の詔に従つて神籬を樹て、神を御祭りになり、尋いで四年には詔して靈畤を鳥見山の中に立て、皇祖天神を御祭りになつたと云ふ事がある。それから物部尾輿等は其の當時天皇に「我が國家の天下に王たるは恒に天地社稷百八十神を以つて春夏秋冬に祭ることを事と爲す」と云ふことを申上げて居る。それから又推古天皇は勅して「我が皇祖天皇等、世を宰め給へるや、天に^{セキモ}跕り、地に^{ヌカシ}跕して、敦く神祇を禮き、周^{マツ}く山川を祠り、幽^{ハラカ}に乾坤に通す。是を以つて陰陽開け和ぎ、造化共に調へり。今朕が世に方つて神祇を祭祀する事豈に怠る事あらんや。故、群臣爲に心を竭くし、宜しく神祇を拜すべし」と仰せになつて居る。又孝德天皇の時には蘇我石川麻呂が申上げて「先づ

神祇を祭ひ鎮めて然る後に政事を議すべきである」と云ふことを申上げて居るし、其の他祈年祭の祝祠などには「神漏伎命・神漏美命」もちて天社、國社と稱辭意奉る」と云ふやうな言葉がある。後世になつても、順徳天皇の『禁祕鈔』には「凡そ禁中の作法は、神事を先にし、他事を後にす」とせられ、「貞永式目」には「神社を修理し、祭祀を專にすべき事」を規定してある。斯う云ふやうな殆んど枚舉に違ない位多くの事實と云ふものは、我が國の政治の根本と云ふものが、上に位せらるゝものとなく、又下に居る者となく、如何なる者でも此の敬神祭祀と云ふことを疎そかにしてはならない。之れを以つて重大なるものと考へて行かなければならぬ。即ち敬虔の態度と云ふものを以つてどこまでも政治の根本として行かねばならぬと云ふことが分る。

第二節 神道政治と慈愛

それから又特に上に在る所の者は、慈愛を以つて下に臨まなければならぬと云ふ事が、神道の一つの要點になつて居る。即ち伊弉諾尊が黄泉軍の爲に進撃

せられた時に方つて桃子が能く伊弉諾尊を助けて、さうして黄泉軍を擊退した。其の時に伊弉諾尊が桃子に意富加牟豆美命と云ふ名を賜はり、さうして勅命を御下しになつて、「汝吾を助けしがごと葦原中國の有ゆる宇都志伎青人草の苦瀬に落ちて患しまん時に助けてよ」と云ふことを仰せになつて居る。即ち是れ常に蒼生を慈しみ愛し給ふと云ふことを念とせられて居るからして、さう云ふ御言葉が出るのである。又天照大神は保食神が素盞鳴命の爲に殺され給つた時に、其の身體から五穀の出たことを御聞きになつて、大いに御喜びになり、「是の物どもは、うつくしき青人草の食ひて活くべきものである」と云ふ風に仰せになつた。是れは詰り天照大神が蒼生を大いに愛撫なされたと云ふことの一端が現はれて居るのである。故井上毅氏の説の通り、大國主命の國土を領せられたるは、古傳に「ウシハケル葦原の中つ國」と傳へ、天孫には「我が御子のシラサン國」と傳へてある。ウシハクは占領の意で、シラスは愛撫を以つて治めらるゝの義である。建國の當初から斯う云ふ工合であるから、古代の神聖の云爲行動し給ひし事實を以つて、規範とし、君臨し給ふ我が歴代の天皇は、又厚く神祇を尊敬し給ふ

と同時に、深く萬民を慈しみ給ふを常と遊されたのである。で文武天皇は「此の食國天下を調へ賜ひ、平げ賜ひ、天下の公民おほなかを恵み賜ひ、撫で賜はんとも、かむながら思ほしめさく」と詔勅の中に仰せられて居る。又後鳥羽天皇御製には「夜を寒み闇の衾きまのさゆるにも、藁屋の風を思ひこそやれ」伏見天皇御製には「いたづらに安き吾が身ぞ恥づかしき、苦しむ民の心思へば」詰り神道の政治の要道は上に在はす所の者は、著しく慈愛の心を以つて下に御臨みになると云ふ事である。是れは近く明治天皇の御製にも出て居る。例へば「古の文見る度に思ふかなのが治むる國は如何に」と、「照るにつけ曇るにつけて思ふかな我民草の上は如何に」と。斯う云ふ御製の御趣意は、歴代の天皇によりて常に發表せられた所である。又斯う云ふ事績は中々妙くない。即ち神道の政治に於いては、上に在す者が慈愛を以つて下に臨まれると云ふことが大切であると云ふやうに現はれて居る。けれども茲に一寸申上げて置かなければならぬのは、上に在はす所の者は斯く蒼生を慈み、仁慈を重んじ給ふが併し一旦我が秩序的、統一的思想其の他國民的精神に反抗する者があつたならば、其の場合には如何なる者と雖

も直ちに之れを罰せられると云ふ事である。伊弉諾尊が三貴子の一人に在はず素盞鳴尊を御追放遊ばしたことや、又高皇產靈神が天若彦を誅し給つたことなどは、其の一の事蹟である。斯う云ふ風に我が神道の慈悲、我が神道の愛と云ふものは、盲目的の愛でない。基督教で言ふ所の愛などとは非常に違ふ。又支那などで云ふ所の兼愛などとも非常に違ふ。何でも盲的に愛すると云ふのではない。基督教などに於いては「汝の敵を愛せよ」と云ふことがある。敵を愛するならば戦争と云ふやうなことは出來ないことになつて来る。然るに今日基督教徒のやつて居る所を見ると云ふと、敵を少しも愛さない。愛さない所ぢやない。中々どうも慘虐に取扱つて居ると云ふ譯である。神道に於いては慈悲仁愛と云ふものを尊んで、苟も上に在る所の者は必ずそれがなければならぬと云ふことにして居るけれども、我が國民的精神に反抗する者があつたならば、直にそれを處罰するに躊躇しないのである。そこが上位に在る所の者の行ふ道である。さう云ふ風にして政治は、行はれ來つたのである。

第三節 神道の經典

が、それが明治天皇の時に至つて、初めて憲法と云ふものを御發布になつた。其の憲法と云ふものに基いて、又色々の法律と云ふものも出來て来るやうになつた。併し此の憲法と云ふものを一種の法律であると見て、法律のやうにして考へて居る者は、世間多く見る所であるが、併し此の憲法は其の實を言つて見ると、神道の最も大きいなる一つの典籍である。若し神道にバイブルがあるとしたらば、若し神道に經典があるとしたならば、憲法は最も重なるバイブルである、最も主なる經典である。何故かと云ふと、憲法御發布の際に方つて、明治天皇は皇祖皇宗に對して御告文を御述べになつた。其の御告文にどう書いてあるかと云ふと、

皇朕れ謹み畏み 皇祖 皇宗の神靈に詰け白さく、皇朕れ天壤無窮の宏謨に循ひ、惟神の寶祚を承繼し、舊圖を保持して敢て失墜すること無し。顧みるに世局の進運に膺り、人文の發達に隨ひ、宜く 皇祖 皇宗の遺訓を明徵に

し、典憲を成立し、條章を昭示し、内は以て子孫の率由する所と爲し、外は以て臣民翼贊の道を廣め、永遠に遵行せしめ、益、國家の丕基を鞏固にし、八洲民生の慶福を増進すべし。茲に皇室典範及憲法を制定す。惟ふに此れ皆 皇祖 皇宗の後裔に賜したまへる統治の洪範を紹述するに外ならず。而して朕が躬に逮て時と俱に舉行することを得るは、洵に 皇祖 皇宗及我が皇考の威靈に倚藉するに由らざるは無し。皇朕れ仰て 皇祖 皇宗及 皇考の神祐を禱り、併せて朕が現在及將來の臣民に率先し、此の憲章を履行して懲らざらむことを誓ふ

斯う仰せになつて居る。即ち此の憲法と云ふものは、詰り皇祖皇宗の後裔に賜し賜つた所の統治の洪範大いなる法則に過ぎない。即ち明治天皇が憲法を御制定になつたのであるけれども、明治天皇が之れを新に御作りになつたのではない。皆皇祖皇宗の御遺訓である。皇祖皇宗の御遺訓を明徵にせられたに過ぎない。皇祖皇宗と云ふのは即ち吾々の申す所の神々である。詰り神の遺訓である。神の範である。即ち神の道である。此の故に憲法は神道の最も重

要なる經典であると云へる。勿論すべての皇祖皇宗の遺訓は、神道の經典と云ふべきもので、教育勅語も皇祖皇宗の遺訓で、その重要な經典と云はるゝけれど、憲法はその最も重要な經典であると云へる。而して此の大典を御發布になると云ふことは、矢張り明治天皇が神道に依つて臣民を御慈愛遊ばす所の御精神が發揮して居るのである。それは當時明治天皇が御發布になつた勅語に、

朕國家の隆昌と臣民の慶福とを以て中心の欣榮とし、朕か祖宗に承ぐるの大權に依り、現在及將來の臣民に對し、此の不磨の大典を宣布す。

惟ふに我が祖我が宗は、我が臣民祖先の協力輔翼に倚り、我が帝國を肇造し以て無窮に垂れたり。此れ我が神聖なる祖宗の威徳と、並に臣民の忠實勇武にして、國を愛し、公に殉ひ以て此の光輝ある國史の成跡を貽したるなり。朕我か臣民は、即ち祖宗の忠良なる臣民の子孫なるを回想し、其の朕か意を奉體し、朕か事を獎順し、相與に和衷協同し、益、我が帝國の光榮を中外に宣揚し、祖宗の遺業を永久に鞏固ならしむるの希望を同くし、此の負擔を分つに堪ふることを疑はざるなり。

と仰せになつて居る。即ち國家の隆昌と臣民の慶福とを以つて中心の欣榮とすると云ふ工合に仰せになつて居る。即ち是れは神道に依つて此の大典を發布せられ、而して此の大典が皇祖皇宗の遺訓で、神道の御趣意であると云ふことが明かである。

第四節 臣道

でさう云ふ風に上に在はす所の者は大仁慈を以つて下に御臨みになり、かかる憲法までも欽定になるのである。下たる者は如何にすべきか。斯う申して見ると、下たる者の行ふべき道は、神代に於いて、思兼神の如き偉い神が出られて、而して常に我が天祖に御事へ遊ばして、謀略を御廻らしになつたと云ふやうな事蹟もある。又大國主神と云ふ有力な神があつたが、此の神は八百萬神を率ゐて、さうして永く皇孫の爲に御事へになつたのである。又天照大神は天兒屋根命、天太玉命に詔して、汝二神又同じく宮中に侍ひて能く防護を爲せと云ふことを仰せになつて居る。そこで天兒屋根命と天太玉命を諸々の神達と皇孫尊に

附けて御下しになつたのである。二神は皇居の中に侍ひて、能く御防護をなさつたのである。又武甕槌神、經津主神と云ふ神が御出でになつたが、此の二神の如きは天祖に從はれて我が國家の爲に、我が皇室の爲に勇戰奮闘遊ばしたのである。而して後世に於いては此の神を以つて、武神として祭るのである。さう云ふ工合にかかる神々が皆忠誠を以つて此の國家、皇室に事へて御居でになる。であるから後世になつて儒教などが這入つて來て「堯舜は天下を官にす」と言ひ、又「天下生れて尊き者はない」などと言ひ、或は「天下は天下の天下で一人の天下ではない」と云ふやうなことを教へて居る。又「大徳は命を受く」と言つて、大いなる徳のある者が命を受けて天子となる。何人でも徳さへあれば天命を受け天子となると言つて居る。而して支那の湯王や、武王が、其の君を放伐したのを辯解して、「有夏罪多し。天命じて之れを殛せしむ。」と云ひ、或は商の罪貫盈す。天命され上帝を畏る。敢へて正さずんばあらず。」と云ひ、「或は夏氏罪あり。じて之れを誅せしむ。」と云ふ。予れ天に順はざれば厥の罪惟鈎し。」と云ふ。斯う云ふ風な辯解は昔から支那では言つて居るのである。だから孟子のやうな賢人で

さへ「臣として其の君を弑す。可ならんか」と詰らるゝや「仁を賊ふもの之れを賊と云ひ、義を賊ふもの之れを殘と云ふ。殘賊の人之れを一夫と謂ふ。一夫の糾を誅するを聞く。未だ君を弑するを聞かず。」と云つて居る。勿論之れに對して、後漢の王充は「刺孟」を著はし、宋の司馬光は「疑孟」を著はして、孟子を非難したのであるけれど、併し支那人の大多數は、孟子の様な考を持つて居つて、「君の臣を視ること士芥の如くする時は、臣の君を視ること寇讐の如くす」と云ふ風に考へて居るのである。輓近支那人の愛親覺羅氏に對した態度は事實に之れを證明して居るのである。だから支那の歴史を見ると伏羲以來姓を變ふるもの三十、弑を以つて書する者二百と言はれて居る。こんなに支那では澤山の弑虐も行はれ、篡奪も行はれたのである。支那の儒教の中にはさう云ふ風な危險思想を包含して居るのである。併し其の危險思想を有する儒教が我が國に這入つて来て居るのである。而して我が國民の秩序的統一的思想は益々反抗的に發展して来て居るのである。大伴氏に傳はつたと云ふ所の「海行かばみづく屍、山行かば草

むす屍大君の幣にこそ死なめのぞには死なじ」と云ふ精神は、永久に我が臣民の腦中を離れないものである。如何なる危険思想が這入つて來ても、それに抵抗し得るのである。「君のため世のため何かおしからん、捨てゝ甲斐ある命なりせば」と云ふ風な歌となつて、皆此れ我が秩序的統一的精神を流露して、容易に他の外來の思想の爲に障礙を受けないで、何處までも我が君國の爲に一身を犠牲にして少しも顧みない。斯う云ふ精神と云ふものが昔から我が國民の間に勢力を持つて居るのである。

第五節 神道政治と新領土の國民

さう云ふ工合に言ふと、或は我が國の昔からの血筋を引いて居る所の國民、即ち大和民族と云ふものは確にさうであらうが併し今日のやうに、朝鮮を併合し、臺灣を領土とし、樺太を支配する時代に於いては、此の我が皇化に浴しない所の朝鮮人、臺灣人殊に生蕃と云ふやうな者は、どうして神道に依つて治められるか。斯う云ふて批難する者があらう。けれども、我が此の神道には、偉大なる同化力

と云ふものを有つて居るのである。であるから古代に於いて業に已に朝鮮人及び支那人は、多數我が國に歸化して來たのである。其の歸化した所のものはどうであるかと云ふと、多くは皆大和民族に同化したり相當な地位も身分も有して、我が君國の爲に忠勤をはげみ、神道を實踐したのである。其の一例を挙げると、「日本書紀」垂仁天皇の所に斯う云ふ事實が一つ舉つて居る。「九十年春二月天皇田道間守に命じて常世國に遣はして、非時の香菓ときじくのかぐみを求めしむ。今橘と謂ふ是れなり」と云ふ事が書いてある。此の田道間守と云ふのは即ち新羅王の子の天日槍あめのひごの玄孫である。天日槍は歸化人である。此の田道間守と云ふのは即ち新羅王の玄孫が田道間守である。其の田道間守が天皇の詔を奉じて常世國に行つた。常世國と云ふのは何れ朝鮮若は支那の邊で、彼の能く知つて居る所だらうと思ふ。そこで非時の香菓のあることを能く承知して居つた。それを天皇に申上げたものと思はれる。それで天皇からさう云ふ物を取つて來いと云ふ勅命が下つたものと見える。所が天皇は即位九十九年の七月遂に御崩れになつた。其の明年的春三月に田道間守が常世國から歸つて來た。非時の香菓を以つて

天皇に奉らんとしたのである。所が天皇は御崩れになつたことを聞いて、大いに悲歎した。「臣命を天朝に受け遠く異域に行つたのである。萬里の波濤を踏み遙に弱水を渡つて行つたのである。常世の國は神仙のかくれたるくにあつて、俗人の至る所でない。此れを以つて往來に自ら十年を費したのである。臣はどうして當時再び無事に波濤を凌いで本土に還ることを思ひ設けやう。幸に聖帝の神靈に頼つて僅に還ることを得たのである。而るに天皇既に崩御まして、今は復命することも出來ない。臣生くと雖も何の益かあらむ。」と云つて歎き即ち天皇の山陵に向つて哭泣して自ら死んだのである。群臣之れを聞いて流涕した。田道間守は是れ三宅連の始祖である。斯う云ふことが傳はつて居る。田道間守は即ち新羅人の子孫であつて、而して天皇に忠誠なことは、殆んど乃木將軍に似て居るのである。かう云ふ事は我が大和民族には固有の大道があつて、その大道は非常な同化力を有し此の固有の大道の感化を受ければ、自ら大道に歸してしまふと云ふことを證明して居るのである。併し之れに就いては歴史家に依ると、田道間守は新羅王の子の天日槍の玄孫であると云ふのである。

が、天日槍と云ふのは、もとく日本人ぢやないかと言ふ人もある。けれども、其處の所は疑問であるが確かに新羅王の子天日槍と書いてあるから、朝鮮人と見て差支なからうと思ふ。が、こんな疑問のではなく、純粹の朝鮮人が矢張り斯うである。それは薩摩國に伊集院村と云ふのがある。其の村に一部落があるが、其の部落は島津侯が朝鮮征伐の時に、朝鮮の陶工を少しばかり連れて來たのである。それを伊集院村に置いたのである。所がだんくとその子孫が殖えて今日では戸數が數百を數ふるやうになつて居ると云ふ。それで其の中から日本清の役、日露の役に澤山從軍して、金鷲勳章などを貰つた者も尠くないと云ふ。即ち是れなどは純粹な朝鮮人であるが、我が國に住し、我が皇化に浴し、我が國の大道の感化を受けて、我が國民的精神を斯の如く體認する事が出來たのである。其の通りに朝鮮の國民と雖も、臺灣の生蕃と雖も、將來漸次我が大道の感化を受けて、此の大道を奉ることが出来るやうになるのである。

第六節 神道政治と民本主義

神道政治の要諦は、「天を以つて主となし、民を以つて本となす、民の厭ふ所は天必ず之を廢し、民の歸する所は、天必ず之れを佑く」と云ふが如き支那流の民本主義でもなければ、西洋流の自由民權的民主主義でもない。何ぞ況んや歐洲專制の土地人民を帝王の私有物とするが如きものならんやである。勿論、已に述べた通り、我が神道政治に、民本的思想のあるのは事實だけれど、此れは恐れ多くも、皇祖皇宗の統治の洪範であつて、臣民の云ふべき者ではない。恰も父母が「白金も黃金も玉も何せむに、まされる寶子にしかめやも」と云ひ、子寶と云つて之れを愛育するに、子たるもの父母に對し、自ら「我れは父母の寶ではないか、もつとも」我れに權利を與へ、美食を供し、美衣を着せよなどゝ要求してよいか。如何。臣民が自ら民本主義と云ふは、理まさに是れと同一である。

民本とか、君本とか、民主とか君主とか云ふのは、外國の事で、我が君民上下の關係は、義は君民と云ふのであるけれど、情は父子の親で結び付けられてあるのである。「世治り民安かれと祈るこそ我身につきぬ思ひなりけれ」「とこしへに民安かれと祈るかなわが世を守れ伊勢の大神」と詠せられ、「山はさけ海はあせなむ

第十章 神道と宗教系統

第一節 神道と宗教との關係

神道は宗教と見るべきものだか。どうか。此の問題は以前からの大問題である。之れ對して著者は、已に久しく著書に、雑誌に、講演に、著者の動かすべからざる解決と信する解決を與へて置いたが、今日尙疑ふ人もあるやうであるから、茲に聊か之れついて述ぶることとする。元來此の問題を明確にするには、先づ宗教の意味を定めなくてはならぬ。處が、世間では多く宗教と云ふものの言葉もきめないで、彼れ此れ云ふのだから、その斷定は確實に行かない。その上、神道と云ふものについても、明確な概念を持つて居ないのだから、恰も鯨尺と曲尺とを二人が有つて居つて、さうして伸縮不定のゴム線の長さを計らんとする様なものである。各、勝手な事を云ふに過ぎない。であるから先づ神道と云ふものを一定してから、なぐてはならない。よし、神道と云ふ假りに長さが一定して

居ても宗教と云ふ尺度がきまらんと云ふと鯨尺を持つて居る者は、此の絲の長さは八寸だと云ふ。曲尺を持つて居る者は、イヤ一尺だと云ふ。計つて見ると正しく八寸しかないと言ふ。そんなことがあるものか、計つて見ると正しく一尺あるぢやないか。ナーニそんなことはない八寸だ。イヤそんなことはない一尺だ。等しく同長の絲であつても、標準が間違ふと云ふとさう云ふやうなものだ。何時まで議論しても、解決の時期はない。神道に對してもたとひ之れを萬人同様に解しても、宗教と云ふものの考を先づ定めないで、色々な考を有つて居つて、神道は宗教である。イヤ宗教でないと争ふのは、鯨尺と曲尺とで計つて居つて、さうして議論して居るやうなものである。何時まで経つても解決の時期は無いのである。であるから神道は以上述べ來つたやうなものとし、茲には進んで宗教と云ふものの概念を定めることが必要になつて来る。

第一節 歴史的宗教と神道

今若し宗教と云ふものを、世の成立宗教、即ち佛教や基督教と云ふやうなもの

を標準として見る。さうして見ると先づ佛教や基督教の通有して居る所の特色を調べて見なければならぬ。之れを調べるに、彼等は先づ其の信仰して居る所の対象と云ふものを有つて居る。其の対象と云ふものが、基督教では神と言ひ、佛教では佛と云ふけれども、佛と言ひ神と言ふ名前は、日本語でさう云ふ區別をするのであつて、又彼等の國の言葉が違ふので、ゴッドと言ひブツダと言ふ。是れは英語とか印度語とか言語の上の差で、何れも英語で云へばゴッドである。どちらも和譯すれば神である。唯、通常ゴッドは譯して神と云ひ、ブツダは譯さないで原語のまゝに佛又はホトケ(譯すれば覺或は覺者となる)と云ふに過ぎないのである。さてその対象たる神はどう云ふものかと見ると、それは兎に角人格的である。さうして又それが其の主なるものは歴史的のものでなくして詰り想像的のものである。基督教のゴッドと云ふものは、何も此の世に出て生活をして居つたと云ふものではない。又佛教の佛にしても、或る種の者は、釋迦の如く、淨梵王の太子であつたと言ふのである。けれども併し我が國の佛教徒の多くが信じて居る所の阿彌陀と云ふものは一種の想像的のものである。

其の他薬師と云ひ、觀世音と云ふ様なものは皆想像的のもののやうに思はれる。釋迦より以前に過去七佛と云ふものがあつたと云ふのであるが、それなども想像に過ぎないやうに思はれる。さう云ふ風に想像的の神を描いて、それが未來と云ふものを支配して居ると云ふのが通有性である。基督教の神は天國につて天國を支配して居つて、佛教の阿彌陀は十萬億土に居つて極樂の主と云ふ風に考へるのである。此の現世界と云ふものを極めて劣等なものに見て、未來を理想的の世界とするのである。で此の現世界を示すには穢れた世とか、汚き世とか、種々嫌な言葉を以つて、厭世的觀念を鼓吹し、さうして未來の天國と云ふものを光榮ある世界、理想的の世界と云ふ風に説くのである。随つて此の世に於いて澤山子供を産んで、財産を澤山作つて、さうして、世俗的に盛に活動することは、彼等に於いは大いに排斥するのである。されば基督教では富める者の天國に生れるのは駱駝が針の孔を通るよりも難かしいと言ふて居る。又佛教などでも金銀財寶如何に澤山積み立てたとしても、臨終の際に何の役に立つかと言ふのである。詰り此の汚れた世を早く捨てゝさうして彼岸に到るこ

とを理想とするのである。随つて教會にて祈禱もするし、寺院に參詣もする。さう云ふやうなことは皆所謂後生大事と云ふ觀念から來るのである。その結果として基督教などに於いては此の世の父の命に従はないでも天の父の命に従へば宜しい。此の世の君の命には従はないでも天の主に従へば宜しい。斯う云ふ風に教へるのである。又佛教などに於いても此の世の父の命には背いても差支ない。佛果を十分に得れば、それが大いなる孝行であると言ふのである。であるから佛教の始祖釋迦は父の淨梵王からして如何に出家を思ひ止まるやうにと云ふ命令があつても、其の命令に應じなかつた。甚だしきに至つては淨梵王が山の中に居つて嘸食物に不自由であらうと云ふので食物や衣服などを澤山釋迦の所へ持たしてやつたら、釋迦は之れを直に父の所へ突き返へした。平田篤胤は、どうも之れを突き返したのは餘りにひどい。假令自分が食はないとしたならば、川の中へ捨てゝも宜いから、親の志をうけ、頂戴しましたと云つてやつたら宜いぢやないかと云つて居る。か様に佛教では家を捨て妻を捨て親を捨て子を捨て有ゆる物を捨てゝ、さうして山の中へ這入つて行くのが最も

偉い行のやうにして居るのである。詰り斯う云ふ風に見て見ると云ふと、佛教にしても、基督教にしても、何れも國境と云ふ様なものは、殆んど認めないのである。従つて國家と云ふ者を殆んど認めない。そこが彼等の世界教たる所以で、又世界の何れの國へ行つても布教せらるゝ所以である。詰り世界の人種といふ者を本に置いて立てた所の教である。或る一つの國家の教として作つた者ではない、そこで立教の本國たる印度が亡びても、猶太が滅びても、一切おかもひなしである。我々から見ると如何にも情けない。氣の毒に思はれる。我が神道では本國の亡ぶるのを見ると云ふやうな事は、夢にも我慢はできない。世間では宗教と云ふものゝ實例を求めるときふと直に佛教を擧げ、基督教を擧げる。で、宗教が今言ふたやうな特色を有つて居る所の佛教や基督教に限られて居るものとしたならば、神道は決して宗教でないものである。神道は未來に於いてさう云ふやうな想像的の神の存在を説かないのである。勿論例外はある。神道に於いても、多少未來を説くものもあるが其の代り又佛教や基督教に於いても必ずしも未來を説かないで、現在を主として、其の説を立して居るものあ

る。今日の基督教では或は、基督教の神と云ふものは決してそんな想像的の神でないものである。宇宙の根本原理を神と言ふのである。神は道理であるなどゝ言ふのがある。又佛教にても、佛教は世間を離れたものではない。此の現社會に於いて時々刻々に活用の出来る所の宗教である。現社會を離れるものではないと説くものもある。が併しそれは何れも例外と見るべきである。佛教、基督教は一般から云へば未來に重きを置いて居るやうに思はれる。神道は來世は言はないのである。何處までも現世を主とするのである。そして佛教には極めて陰鬱の氣が漂うて居る。勿論佛教も澤山宗派があるから、悉くはさうと云へないが、大體から言うて見ると、どうも陰鬱の氣が漂うて居る。厭世的と云ふ風な傾向がある。又基督教もさうである。勿論今日の基督教は絶対に厭世的とも言へないが、併し元來の基督教にはさう云ふ傾向がある。であるから羅馬時代に於いては財産などは皆無くして山の中へ隠遁的生活をした者が澤山あつた。佛蘭西あたりの學校では寄宿舎を設けて此の世との交通を絶つて云ふやうなことをして居つたのである。それから又神道は生々主義である。

何處までも子供を澤山産み活潑に社會に活動すると云ふ主義である。佛教や基督教の方では、結婚をするけれども、一體から言へば結婚すべきではない。結婚してはならない教への立て方である。所謂聖僧と云ふやうな者は結婚しない。基督教の偉い教徒と云ふ者は結婚しない。結婚しないのが非常に偉いとなつて居る。皆總べての人を偉くすると云ふのが彼等の理想でなくてはならぬ。佛教や基督教の道と云ふものは偉い佛教徒、偉い基督教徒にするのが彼等の理想であらうと思ふ。偉い基督教徒や偉い佛教徒になつて来ると子供は無いから、尤もモルモン主義には子供が澤山あるけれども、モルモン主義は、多數の基督教徒からは是認せられて居らない。かう云ふ次第で偉い佛教徒、偉い基督教徒になつて來ると、子孫の種は絶えてしまふ。そこで國は滅びてしまふ。それが神道には大禁物である。神道は生々主義である。であるから正當に結婚し、正當に子孫の繁榮を計り、一家を振興し、進んで國家を振興すると云ふのが神道の主義である。けれどもそれが爲に品性を野卑にすると云ふやうなこと

は大いに戒めて居るのである。それから此の基督教にしても佛教にしても極めて排他的である。基督教で見ると云ふと、他の者を異端として排斥する。佛教でも其の通りで、例へば日蓮宗の如きは眞言亡國、律國賊、念佛無間、禪天魔等と云つて非常に他を排斥する。けれども神道はさう云ふ事をしない。尤も中には神道にも排他的の傾向を有つて居るものも多少あるけれども神道は元來が包括的である。佛教でも基督教でも何でも構はない。彼等が神道に調和して来て、神道に反対して來なければ、之れを神道の中へ入れてゆくと云ふ風である。さうするとそこが神道に固定したものがない證據だと世間の人は言ふけれども、併しそれは、固定したものがない證據でなくして、神道が非常に大いなる道であることを示す證據である。勿論神道の中にも隨分佛教や基督教を攻撃するのである。併しそれは彼等の間違つて居ることを攻撃するのであって、決して彼等を容れないのではない。彼等の短所を改めて來れば神道は、直に之れを容れるのである。所謂信教の自由は、神道の聖典とも云ふべき憲法に於いて是認してあるのである。で佛教の如きは、我が國に這入つて來たのであ

る。這入つて來たのであるが併し、原始佛教は我が神道と非常に矛盾し、非常に撞着して居る。神道は是れが改革を促したのである。佛教は此の神道に促がされて、之れを改めた。かくて原始佛教は殆んど跡を絶つたのである。今日の佛教は多くは日本の佛教である。第一妻をもち肉を食ふと云ふ様な淨土真宗の如きものは、他に殆んど見る事の出來ないのである。外の佛教から見ると可笑しなものである。それは神道化したのであつて、其の結果日本に斯くの如く容れられて居るのである。嘗て、神棚の事などで問題になつたが、あれは本願寺の當時の當局が狹量なので、歷代本願寺は皇室に密接な血縁を有し、比較的に神道の本旨を奉じて居るのである。それで我が日本に命脈を保ち得て居るのである。神道化して來れば佛教でもズン／＼容れるのである。であるから基督教でも又神道化して來ればズン／＼容れることが出来る。即ち神道は佛教や基督教の如く極端なる排他的でないのである。それは神道化したのである。基督教は反政府的である。政治に反抗する傾向を有つて居る。世間では能く基督教に侵略教と云ふやうな文字を當てゝ居る。歐羅巴などに於いてはルーテル

新教などは、當局者に最も反抗して國家に非常なる争亂を惹起し、宗教戦争と云ふ悲惨な戦争をした。一體宗教戦争と云ふものは言葉からして、頗る矛盾である。宗教と云ふものは、敵を愛せよと云ふのである。然るに戦争をすると云ふことは甚だ矛盾である。然るに到る處國家に反抗する。彼等は反政治的の傾向を有つて居る。所が神道はさう云ふことはない。神道は我が國家の政治そのものである。政治即ち神道と云ふのである。さう云ふやうな相違が神道と他の宗教とには在る。神道と宗教とはかく色々の方面に於いて異つて居るから、若し宗教と云ふものを今日の成立宗教に限つて、而して佛教や基督教を以つて其の代表者とするならば、神道は断じて宗教ではない。斯う云ふ結論が出来るのである。

第三節 宗教の本義と神道

けれども我々が考へて見るに、宗教と云ふものは、佛教や基督教に限られて居るものではない。それでは宗教とはどんなものか。セネカは「宗教とは、神を知

りて、之れに倣ふものである」と云ひ、カントは「宗教とは、すべて我々の義務が、神意より出たのであると認むることである」と云ひ、ハックスレーは「宗教とは、倫理的理想を尊敬し、その理想を人生に於いて實現せんことを努むる願望である」と云つて居る。こんな工合に宗教とは、如何なるものかと云へば、學者の間に、種々の學説があつて一定しない。そこで先づ大體の處を以つて云へば、宗教と云ふものは、我々が我々よりも、より以上のものと信じて居るものと對象として、それを崇敬し、それに依従して、さうして動靜云爲する所のものであると解釋せらるゝ。隨つて我々よりも、より以上のものを對象として崇敬し、安心し、依従して動靜云爲して居る所のものが所謂信仰と云ふものである。信仰と云ふものは、其の信仰の對象になるものを構成し、之れを認識する所の智的要素と、それからそれに依つて我々が安心する所の情的要素と、それに依つて依従して動靜云爲する所の意志的要素と云ふものを包含して居る。其の信仰の對象を作る所のものを宗教的知識と言ひ、後のものを宗教的感情及び意志と言ひ、其の全體を包含するものを宗教的意識と言ふのである。此の宗教的意識なるものは、如何なる國民

と雖も必らず之れを有して居るものである。勿論國民に依つて、非常に文明の進歩した國民は其の意識も亦進歩して居るし、文明の進歩しない國民はその意識も無論幼稚である。そして此の意識は、又その國民の特性を以つて着色せられて、現はるゝのであるから各國種々の差異を帶びて來るのである。が併しあれの國民と雖も必らず此の宗教的意識と云ふものを有つて居るのであることは、色々の方面の事實に依つて證明することが出来るのである。此の宗教的意識に依つて作り出される所の宗教と云ふものは、さう云ふ譯で各、その國民、その民族と云ふものに適應した所のものになる。隨つてその意識から作り出されて來る所の信仰の對象となるものが、其の民族に依つて違つて來る。彼の猶太人の信仰して居る所のヤーヴェと云ふのは、矢張り當時の猶太人の宗教的意識に依つて作られ、猶太人の宗教的意識に一致して居る所のものである。又アラビヤ人の信仰して居るアルラーと云ふ神は、アラビヤ人の宗教的意識に一致して居る所のものである。さう云ふ工合で我が日本國民には、日本國民の精神に最も適當した所の宗教と云ふものが、自ら起つて來らざるを得ない。そこで我が

古代に於いて色々の人々は其の當時の極めて偉大なる御方であつた、所謂國民的精神の精を體し、華を集められた人々である所の伊弉諾尊、伊弉冊尊、天照大神、大國主神と云ふ神々を、其の當時の人々よりも、より以上のものと認めた。即ち之れを神として、さうして此の神々に依從し、此の神々の恩賴に依つて動靜云爲することが出來たのである。所が此の天照大神其の他の神々も、亦其の神々よりも、より以上のものを認められたのである。其の神々は則ち天御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神等の神々である。此れ等の神々は、天照大神其の他の當時の神々が、より以上の神々とせられた所の神々である。斯う云ふ種々の神々に對して、我が國民の宗教的感情、意志の満足と云ふものは行はれて居つたのである。儒教や佛教の輸入前に於いては、純粹の斯う云ふ宗教が、専ら國民上下の間に行はれて居つたのである。隨つて斯う云ふ神々の崇拜と云ふものが、天照大神が神鏡を御授けになる時に仰せになつた御言葉や、それから又皇孫を御降しにする時に高皇產靈神の宣はれた神籬、磐境の御言葉に依つて盛に行はるゝやうになつて來た。さうして斯う云ふ宗教的意識は益々養成されて來た。又かの神武

天皇が即位の四年に皇祖の神靈を祭られた事跡の如きに於いて益々神々を崇拜すべきことが徹底せられて來た。それから後歷代神祇崇敬祖先崇拜と云ふことは、皇室に於いて獎勵せられ、又我々の祖先の行ひ來つた所のものである。世間では、神道は單純に道德であつて、神道の神と云ふのも基督教の神などと違つて道徳的の神である。詰り人である。斯う云ふ風に説いて、神道に於いて神祇を崇拜するのは、唯報本反始に過ぎないのであると言ふけれども、我々が祖先に對して崇敬するには、決して單に倫理的の崇敬ではなからうと思ふ。之れを例に舉げて見ると、二重橋の外に楠正成公の銅像がある。あの銅像は歴史家が研究して造つたのであるから、容貌は勿論、公の在世の時の服装から、器物、馬の状態等總べてが當時の物に據つてある。詰り公の生寫しである。人としての公を其の儘に寫してある。けれども我々が公の銅像の前に行つた時の精神状態と、それから湊川神社に參拜して社前に手を打つて頭を下げる時の精神状態とが、どうであるか。我々はどうも之れを同一と見ることは出來ない。公の銅像の前に行けば之れを偉人として仰ぐことが出来る。その生前の勳功を追想する

ことが出来る。けれども湊川神社の前に行けば、之れを神として崇拜するのである。その神社の神靈は、神祕的に且つ直覺的に吾人の奥深き心裡に、強き印象を投せらるゝのである。「何事のおはしますかは知らねども、かたじけなさに涙こぼるゝ」の感なきを得ないのである。この心理状態を銅像の前に生せしめやうとするのは、それは無理である。公の銅像に對しては正しく人としての楠公を髣髴するのである。公は偉人である。斯う云ふ風な人であつた。割に丈は低い人であつた。又力も大して無ささうである。けれども我々祖先の一大偉人である。斯う云ふ風に我々は偉人としての正成公を見るのである。處が湊川神社に參拜する時には、正成公が丈が低かつたとか、高かつたとか、顔が優しかつたか、恐ろしかつたかと云ふやうな觀念は露程も起らない。正成公の神靈に對して我々は崇拜するのである。我々は茲に深き靈感を感じるのである。そこが詰り神道の偉大な宗教としての性質を有して居る所である。それで神道はさう云ふ宗教的の性質を有つて居る。

第四節 神道の儀式

かくて神道には宗教的性質を有する儀式と云ふものが行はれる。かかる儀式は、即ち宗教的意識の發表である。従つてかかる儀式は、種々の國民に依つて、種々の特性を有つて居る。彼の希臘國民の儀式は非常に快活的である。歡樂的である。印度あたりの儀式は甚だ憂鬱的である。沈靜的である。然るに我々は我が國民の國民的精神と云ふものを以つて、秩序的統一的思想、快活的現世的感情、發展的膨脹的性格としたのであるが、斯う云ふ特性が、自ら我が國の儀式に於いて現はれて來るのである。抑も神道の儀式には祓禊と云ふことがある。祓と云ふことに就いては、賀茂真淵は「祓は『古事記』に伊弉諾尊が黄泉に至りまして穢れ給へるを、清め給はんとて、筑紫の橋の小門にして、天御身に著ませる物を悉く脱ぎ棄て給ふをいふ。穢れたるを拂ひやらふ由なり」と解釋して居る。詰り祓と云ふものの淵源は伊弉諾尊が筑紫の阿波岐原に於いてなされたのにがあるのである。是れは我が國民が秩序を尊んで物のキチンとして行く事を好んでゐるのである。

むの一例である。祓は穢れたものを拂ひ遠げてしまふ所の意味を有つて居る。それから直接に身體を祓ひ淨めるのを禊と云ふ。禊は身滌である。身體を淨めるのである。身體を淨めると云ふことは、軀て又精神を淨め、精神の穢れを祓ふことと思はれて居つたのである。清潔を好んで身體を洗ふ。さうして又精神を洗ふ。斯う云ふ風なことは、我が古代の秩序を重んずると云ふ立派な精神の發露である。けれども中古にはそれが極端になつて來て、奴僕などが病氣になると、それを道路に棄てるやうなことがあつた。何故かと云ふと、死ぬと云ふことが穢れになるから、其の穢れに觸れない爲に病氣の中に捨ててしまふことがある。それは清潔を尊び、穢れを忌むと云ふことが極端に馳せたのである。併し斯う云ふ宗教的の意識が矢張り國民的精神の發露を示すのである。尙、それから六月と十二月とに年々行はれる大祓も、半年間に起つた所の有ゆる我々の精神及び身體の罪惡を洗滌して、新たな秩序的生活をやつて行かうと云ふ結果に過ぎない。先きに已に述べたやうに我が國民は來世と云ふことを

考へないで祓と云ふものに依つて常に罪穢を祓つて、さうして新たなる活動を發展的にやつて行かうと云ふことを努めて居る。基督教などでは罪を免かれ天國に生れて行かうと云ふことを理想としてやつて居る。けれども我が神道に於いては、其の罪を拂ひ穢を拂ふのは、更に現世に於いて益、發展し活動して行かうと云ふのである。どこ迄も現世にさう云ふ一段落を附けて、更に新鮮なる活動をして行かうと云ふのである。西洋では正月と云ふことを日本のやうに祝はない。勿論米國でも大晦日には市内も活氣づいて賑つて居つて、元日になると各工場で一齊に汽笛を鳴らす。丁度日本で百八の鐘を撞くやうな工合にやる。けれども、元日になつたからと言つて門松が立つて居るでもなし、年始客が新しい着物を着て往來するでもない。獨逸でも正月には〇時一分と云ふ時に皆んなブローデット、ブローデットと言つて、日本で言へば、お目出度うと云ふやうなことを盛に言ふけれども改たまつた儀式などもしないのである。勿論西洋ではクリスマスと云ふものを非常に重んずる。此の基督教の祭日を重んじて、其の時に色々な熱狂的な騒をするのである。けれども正月には何の事

もない。所が我が國に於いては、正月の元日に、宮中に於いては最も嚴かなる儀式を行はれ、全國之れを大祭日として津々浦々に到る迄、注連を張つたり、かざりをしたり、さうして所謂正月衣を着たりして此のお正月を祝さないものはない。正月と大晦日とは格別時間の上からの差異はないのである。けれども、精神状態に於いて偉大なる區別が出来る。詰り茲に萬事を新たにして、更に新生活に入つて生活をして行かうと云ふのである。而してそれが正月の元日と云ふので、秩序を重んじ統一を重んずる精神の發露と言はなければならぬ。一月一日と云ふものを大きいなる祭日として、さうして茲に精神の一新紀元を劃すると云ふことは、我が國に初めて之れを見ることが出来る。無論支那などでも正月はあるけれども、逆も我が國のやうには行かないのである。

さて祓と云ふものは後世になると云ふと色々に變化して来て、頗る煩瑣的、形式的のものとなつて來た。本居宣長は之れを歎きて「罪あるも、穢あるも、その重さ輕さに隨つて、同じく波良間^{ハラハ}するは上代の法なり。然るを漢國の制をのみ専らならひ用ひらるゝ世になりて、上代のならはしは、何事もかはりて、此の波良間

の法もすたれゆきつるなり」と云ひ、總べて近き世に神道者と云ふものの仕業を見るに佛教徒の佛をまつるわざを羨み倣ひて、行ふ事のみ多くなるを憤慨し、「何の祓、それの祓とて讀む文の世にこれかれあるは、皆祓と云ふことの態を辨へざる後の世の人の作れるもので唯例の唐めきたる事をのみ言ふて、古の意詞ではない。祓には殊によしなき事のみである」と云つて居る。

祓と禊が秩序統一の精神から出たやうに快活的現世的精神の著しく發表された儀式は神樂である。『大日本史』には「樂の起るのは蓋し伊弉諾尊が伊弉冊尊と妍哉の詠を御交はしになつた所に始つて、天鈿女命に至つて、歌調舞曲が始めて備はつて、祭祀に樂を用ふることは、こゝに起つたのである」と書いてある。齋藤彦磨と云ふ人が神樂に就いて書いて居るのを見るに、「天照大神が天の石屋門をさして籠り給ひし時に天宇受賣命が日蔭かづらを以つて襷たすきとし、手に笪葉を持つて胸乳をあらはし、俳優し給ふ事」『記』『紀』にあり。是れ始めにて朝廷、内侍所の御神樂あり。今は下賤の人の窺い見ること能はねば、委しくは知らず、されど其のおもぶきは、其の時に唄ふ歌、世にあれど、音節は下賤のしる所にあら

す。今諸神社にて行ふ神樂は、猿樂の狂言の如く、壬生寺の躍りにひとし」と。斯う云ふ工合に書いてある。『神道名目類聚抄』には、此の内侍所の御神樂と云ふことに就いて、「御神樂は十二月吉日を撰で内侍所に御神樂を奏せらる。一條院の御宇より行はれ、隔年に行はれけるを、長保年中より毎年に行ひ給ふなり。又内侍所の御修理などありて、遷座の後に三個夜の御神樂あり」と書いてある。神樂はかう云ふ工合に昔から我が國に行はれて居るのである。それが快活的現世的感情を最も能く發表して居るものと思はれる。その他『持統天皇紀』には「公卿百寮羅列遞拜して拍手す」と云ふことがある。神前に於いて拍手することを以つて儀式とする事も、外の國にあまり聞かない所で、我が國の現世的快活的感情が、斯う云ふ點にも發表して來たものと思はれる。それから祈年祭は古來毎年二月四日大神宮を初め、三千一百三十二座の神靈を祀りて豊年ならんことを祈る祭であるが、併し其の精神に至つては、全く我が國民の發展的膨脹的性格を發表したものと思はれる。それは其の祈年祭の祝詞に明白に書いてある。何處までも發展し、何處までも膨脹すると云ふのである。その他神道に於いて

は祈禱をする。所謂御祭りをする。祭りとは、支那の言葉で祭祀と云ふのである。祀は祭と同義で、祭は即ち際で、神人相接するの義と云ふ。我が國語の「まつり」は、已に述べた通り、服従の義である。一説には侍の義とも云ふ。要するに祭は、吾人の胸中の神祇に對する敬虔的態度の發表に外ならないのである。併し此の祭祀に就いて見ると、祈禱又は感謝、又は所謂報本反始の意味を包含して居る。天石屋門の御祭は祈禱である。今上陛下の先年行はせられた御即位の御大禮でも、中に大嘗祭と云ふものが行はれて居る。大嘗祭は詰り新嘗祭の一種であつて、天皇陛下が御在位中一度行はれる所の最も大きいなる新嘗祭である。此の新嘗祭は神に對して感謝する意味である。其の他何れの祭祀に就いて見ても、神に祈り又神に謝すると云ふやうな意味を有つて居るのである。是れはどうしても矢張り吾人の所謂宗教的であるのである。併し是れは決して佛教や基督教のやうな宗教的ではない。佛教や基督教に於いても祈禱をするけれども、その根本的の趣意は死後天國に生れることを祈るのである。其の他のことは彼れ等の教理の立てかたから見ると、彼れ等の祈禱に於いては無意味になる。

現世を穢土とし、富めるものは天國に生れられないと云ふて置いて、商賣繁昌を祈れば、矛盾と云はねばならぬ。戦勝でもさうである。戦勝などは、明に修羅道に陥る罪である。「汝の敵を愛せよ」と云ふ教義に反するものと云はなくてはならない。のみならず、歐洲大戰亂に英吉利の國王は天帝に向つて、戦争に勝つことを祈られたであらうが、獨逸の皇帝も亦獨逸が戦争に勝つことを祈られたであらう。さうして見ると基督教では神は唯一神と云ふのであるから、一つの神が英吉利からは英吉利が勝つやうに祈られ、獨逸からは獨逸が勝つやうに祈られるのである。神は何方に勝つたら宜いかと云ふことになつて、甚だ迷惑されることであらうと思はれる。所が神道の方で祈るのは、そんな不都合が起つて來ない。神道の神は我が國民を護つて下さる神々である。我々祖宗の神々である。其の祖宗の神々に對して祈をするのは——戦勝を祈るのは當然のことである。基督教徒などが動もすれば何か彼れは言ふけれども、甚だ其の議論が當らない。其の他世間で動もすると、日本では信教の自由を許して居るのではないか。然るに朝廷からして官幣社だの、國幣社だのと言つて、神社を御祭り

になると云ふことは一寸矛盾である。斯う言ふけれども、是れは神道を彼等と同じやうな宗教と見るから、さう云ふやうな間違が起つて来るのである。勿論神道にも、例の神道十三派と云つて宗教と見らるゝ教派があるのはあるけれども、それは國家も宗教局で取り扱ひ、決してその教師を國家の官吏とせず、その教院を如何に大なりとも、官國幣社とせず、全然神社局にて取扱ふものと區別して居るのである。二者は混合してはならない。決して純神道は彼等等佛教や基督教などの仲間入りをするやうなものではないのである。基督教徒などが猜疑の眼を以つて見る必要のないものである。神道は耶蘇教や佛教のやうな宗教の立脚地から見ると、宗教以上である。以上と云つては語弊があるのである。彼等の宗教は前にも述べたやうに非常に猜疑的な性質を以つて居る。猶太の神は「汝我が眼の前に我れの外何者をも神とすべからず」と言つて居る。さうすれば蔭で拜むなら宜いかも知れないが、我が眼の前に我れの外何者をも神とすることは出来ないと云ふ、非常な嫉妬に富んで居る神である。總べて佛

教や基督教は猜疑に富んで居るから、佛教でも他の宗派を非常に排撃する。所謂不俱戴天の仇として他宗派を見る。佛教は同じ釋迦の教であるから、十三宗五十八派と言つて分れないでも、一緒になつて是れが佛陀宗だと云ふことにしたら宜からうと思ふ。佛教は和合を説き慈悲を説き、未來の極樂を説いて教へて行くのであるから、此の世の事は同情で和合して行つて宜さうなものである、所がそれが非常に排他的である。神道は然らず。神道は佛教でも敢へて咎めない。基督教でも敢へて咎めない。我が國の佛教徒が肉を食ひ、酒を飲み、家族的生活をなすを見て、印度佛教の本旨より云へば破戒濫行とも云ふべけれど、而かも是れ佛教が我が國に入りて、我が國民性に同化したるの結果であつてはれでよくその命脈を今日に保ち得たのである。こんな工合に神道は彼等詰り神道は彼等佛教や基督教以上のものである。對等のものなら互に排斥もしやうが、以上のものであるから、佛基兩教が相敵視するやうなことはない。

右の次第で神道に於いては祈禱もし、又報本反始の意も捧げて、大いに祭祀を盛にすることが大事である。お祭り騒ぎと云ふことを能く言ふが、お祭りと云ふことは、賑かであると云ふことを意味して居る。此の賑かな所が我が國民の特色である。神祇を祀るに悲しいやうな儀式をしない。賑かにしてさうして我が國民の現世的、快活的感情の満足を得て居るのである。是れが神道の宗教的方面の特色である。要するに人間は智識、感情、意志の三方面の精神活動を具へて居るものである。其の知的の要求に於いては、先きに述べたやうに、色々政治、法律、經濟と云ふやうな現象となつて出来て来て、さうして吾々の要求を満足して居る。所が情的方面に於いては、神道は宗教となつて我々國民の宗教的意識に満足を與へて居るのである。それで神道は更に道德となつて現はれて、我が國民の意志的の要求に満足を與へて居るのである。

第十一章 神道と道德系統

第一節 道徳の意義

道徳と云ふことは、今日一般には一つの言葉になつて居る。けれども、併しそれを研究して見るのには、道と徳とに分つて見た方が宜いのである。道のことは、前に詳しく述べて置いたから、茲には徳と云ふ方に就いて先づ少しく述べて見やう。徳の字は元來惠に作られたものである。『說文』には「惠、外人に得、内己に得る也。直、心に从^{したが}ふ」と書いてある。今其の義を按するに、己れ先づ行ふて得る所あり、然る後之れを人に及ぼすを謂へるのである。己に行ふて内に得ることがあらうとするには、心が素より廉直でなくてはならない。そこでその字が直と心との會意よりできたものである。そして『禮記』などには「徳は得なり」と解釋してある、要するに音相通じ、義亦頗る近いもので解釋したのであるが、最も適切なる解釋で、能く當つて居る。得の字は、『說文』には「得、行いて取る所あ

る也」と解してある。此の字で徳を解するのであるから、徳も亦『禮記』には「徳は身に得る也」として居る。然るに我が國の學者伊藤仁齋は「徳は仁義禮智の總名」と『語孟字義』と云ふ本に書いて居る。從つて仁齋は『禮記』の「徳は得也」の解を以つて音の近きものを假りて其の義を發して居るが、本正訓でないと斷言して居る。が、徳の解釋は得がよいやうである。荻生徂徠の如きは、やはり之れに左袒して居る。彼は『辨名』と云ふ本で「徳は得であつて、人各道に得る所あるを謂ふ」と書いて居る。徳の意義は要するに徂徠の説の如く、人々道を行ふて、其の上に於いて自ら得る所のものを云ふのである。從つて精神と身體とは、必ずしも間ふ所でないものである。西洋でも徳の字を解して多く意志の習慣として居るが、かう云つても適切である。詰り徳は得であつて吾々が道を行ふて得た所のもの、即ち習慣と言ふものである。で、徳が出來ると云ふと、それから後は吾々が道を行はふと云ふ考がないでも、自ら道を行ふことが出来るやうになつて來る。それを有徳の人と言ふ。神道に於いてもその通りで、神の道を日々刻々に行つて行くと、其の習慣が附く。品性を得ることが出来る。それを

有徳家と言ふのである。有徳家は、敢へて道を行はんと苦心せずとも、その言動自ら道に合ふのである。かかる人は眞の神なのである。

第二節 神道道德の本義

それでは其の道とはどう云ふものであるかと云へば、それは今まで述べて來た通りであるが、併し之れを道德の立脚地に立つて見ると、詰り我々の日常行ふ所の標準は眞心に在る。本居宣長は之れを斯う言つて居る。「道は必ずしも學問して知ることにあらず、生れながらの眞心ぞ道にはありける」。では其の眞心とはどう云ふものかと云ふと、更に宣長は「眞心とは產靈神の御靈によりて備へ持て生れつるまゝの心を云ふ」と言るのである。即ち眞心と云ふものを我々は產靈神——天御中主神から受けて生れて居る。眞心は先天的の者で神の分靈である。或は神その者であるから、之れに依つて行へば、それが、どりもなほさす神道であるのである。君臣の道も、父子の道も、夫婦の道も、兄弟の道も、朋友の道も、皆眞心から出て來るのである。之れに依つて行へば臣が君に對しては忠とな

り、子が親に對しては孝となり、妻が夫に對しては貞となり、弟妹が兄姉に對しては悌となり、朋友の間には信となるのである。假令忠を盡しても、孝を盡しても、夫婦相和して、兄弟が友を守つても、真心がなかつたならば、それは形式に流れてしまふ。徹底的に行かない。皮相である。上スベリである。是れでは神道の道徳でない事になる。支那の道徳には形式が多くて困る。例へば君臣義あり、夫婦別ありと言つて居る。であるから遂には「君君たらざれば臣臣たらす」と云ふ言葉も出て来る。「三度諫めて聽かれざれば則ち去る」と云ふ事も起つて居る。夫婦別ありなどと云ふから、夫婦の間が十分に相和することが出來ない、自ら疎くなるやうな傾がある。けれども我が國に於いては真心を以つて之れに對して行くのであるから、君臣間に於いても「君君たらざれば臣臣たらす」とは言はない。「君君たらすとも臣臣たり」。即ち臣は何處までも臣としての道を踏んで行かねばならぬ。「大君の邊にこそ死なめのぞには死なじ死を以つて大君の爲に盡すのが神道の道徳である。又夫は妻を愛すべきである貞節を重んすべきであるが、妻も亦何處までも貞節を尊ぶと云ふことを、神道に於いては重んず

るのである。是れは大國主神が旅立たれる時に須勢理毘賣命が仰せになつた言葉に傳つて居る。之れを見ても如何に古來妻たるもののが貞操と云ふことを重んじたかと云ふことが分つて居る。さう云ふ工合に神道に於いては真心を以つて君に事へ、真心を以つて親に事へ、夫に事へる、何處までも真心を以つて押し通すのである。

第三節 忠孝一本主義

今少し神道道徳の實踐的方面に就いて述べて見ると、一體支那では孝を以つて本として居る。孝は百行の本であると言つて居る。又「父子親あり、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり」と言つて、先づ父子、それから君臣——支那は孝本主義である。けれども我が國のは忠孝一本主義である。即ち君臣の道を最も大事にするのである。それはどう云ふのかと云ふと、詰り我が國は親子の關係が最も親密である。親を尊ぶ事が非常に能く行はれて居る。であるから親に孝行をしやうと云ふことになつて来る。それではどうしたら親に孝行になるか。

親に旨い物を食べさせることも、立派な着物を着せるのも、孝行の一つである。立派な家を作つてやることも孝行であるが、それよりも大事なことは、親の志を繼いで行く、親の精神に背かないことが最も大事である。其の親の志はどう云ふ所にあるかと云ふと、それは親の其の親、即ち祖父母の志である。祖父母の志は曾祖父母の志である。さう云ふ工合にズツと尋ねて見ると、吾々の祖先の志になる。祖先の志はどうであるかと云ふと、我々の祖先は神々であるか、或は皇族である。藤原家の者が今日我が國民には非常に澤山ある。所謂五攝家と云ふのは僅かであるが、藤原家の流を探したならば、日本に何千あるか、何萬あるか、何拾萬あるか分らない。其の源を尋ねて見れば天兒屋根命に歸して來るのである。又現在源姓を名乗つて居る者——姓は源氏は何某などと——色々の氏はあるけれども姓は源と云ふのが何人あるか分らない。又姓は平氏と云ふのも幾らあるか分らない。併し其の源を尋ねて見ると源姓の者は清和天皇に歸するか、又宇多天皇に歸する。或は平家ならば桓武天皇に歸して行く。神ならば天兒屋根命に歸して行く、又は太玉命に歸して行くと云ふ工合になる。かう云

ふ祖先の神々が皇室に忠節を盡されたことは言ふ迄もない。天兒屋根命は天孫降臨の際に最も重要な神として御降りになつて、最も忠節をお盡しになつた神である。其の志を今日藤原家の系統の者は受け繼がなければならぬ。即ち皇室に忠節を盡さねばならぬ。「大君の邊にこそ死なめのどには死なじ」と云ふ精神になつて来る。さうして大君の邊に死んだならば、それが親に最も大きいなる孝行である。而して國家に取つて大いなる忠節である。即ち忠孝一本である。又一方から言つて我が國は家族主義である。皇室と國民とは宗家と別家の關係である。であるから宗家の爲に盡すことは其の家の爲に盡すことになる。さう云ふ點から見ても忠孝一本と云ふことになつて来る。そこで國家に一旦緩急があつた場合に、親が非常に大病であると假定する。若し自分が出征すれば外に看病する者がない。其の場合に出征すれば親は死ぬるかもしれない。出征しないで親を看病するのが孝行であるか、出征して親を見棄てゝ置くのが孝行であるか。斯う云ふ場合に我が國民たる者は、須く親を見棄てゝも國家の急に赴くべきである。是れは親に對して感情が薄いからでないので、親に對して

親みがないからでないの、親の志が矢張り其處に在る。之れに類した實例は歴史に澤山ある。若し親が健全であつたならば、而して身が軍籍に在つたならば、親自から國家の急に赴くのである。不幸にして今病氣で行かれない。少くとも自分の子をやると云ふのは、親の精神である。若し親の精神に背けば、却つて大不孝である。此の點から見て、國家に忠を盡すのは詰り親に孝行になる。即ち忠孝一本である。外國に於いてはそれが出來ない。支那に就いて見ると、支那では此の前も述べたやうに「一夫の糾を誅するを聞く、未だ君を弑するを聞かない」。或は「天命じて之れを誅せしむ」と言ふ。詰り臣が其の君を殺すのが天命だとして居る。天命に背く事は出來ないと言つて其の君を弑するのである。従つて忠と孝とは一致することが出來ない。朱舜水と云ふ人が水戸に來て事へた。朱舜水の子は支那に居つて、朱舜水其の人は明の遺臣で、清朝の爲に明が覆へされたから、日本の力を借りて明朝を恢復しやうと云ふの志、即ち國家に忠節なる所以で、朱舜水は實に忠臣である。所が其の子は清朝の粟を食んだのである。して見ると其の子が親に孝行しやうと思へばどうしても清朝の粟を食

むことは出來ない。矢張り父と同じやうに明朝の恢復を努めねばならぬ。然るに子は親の意志に反して、明朝をして、清朝に仕へたのである。清朝から見ると是れは忠臣である。朱舜水は亂臣賊子であるが、其の子は忠臣である。即ち其の子は清朝に忠臣であつて、親には不孝兒である。忠孝が一致しない。忠孝一本でない。忠孝一本と云ふことは、我が國に於いて、萬世一系の皇統の下に於いて、初めて之れを見ることが出来る。即ち我が神道道德の特色である。

第四節 「家」の觀念

斯くして忠孝と云ふものを最も重んずるから、茲で「家」と云ふ觀念が非常に強くなつて来る。其の「家」は詰り一個の家でない。祖先の「家」である、祖先に承けて子孫に傳ふる「家」であると云ふ觀念が強い。所謂家族主義と云ふものが、神道に行はれるのである。西洋にも是れは昔はあつたのであるが、今日はもう影も止めない。彼等等はスウキート、ホームと云つて愉快な家庭を作ることを希望する。けれども我が國のやうな意味の家族を作ることを考へないのである。從

つて西洋の家庭には家長と云ふものがない。又「家」を後世に傳ふることをしない。財産は相續するけれども、家督を相續することはしないのである。所が我が國では「家」と云ふものを非常に重んじて、遠く祖先から承けて、永く子孫に傳ふべきものであるとするので、斯う云ふ道德は實踐的方面から述べると、種々様々の現象となつて、我が國固有の道德を爲すのであるが、其の最も大事なものは、皇室を中心として行くことにある。總べての道德が皇室を無視しては道德となることである。是れが大事な所である。他の國では皇室を無視して道德となる場合がある。例へば支那では清朝を覆へす時に方つて、清朝に反抗して而して我れは國家の爲に働くのであると言つて居る。愛國者であると大呼して居る。又西洋では例へば佛蘭西のルイ十六世の如きは、佛蘭西の議會に於いて其の罪状を議せられたのである。さうして彼れは遂に死刑を宣告せられたのである。佛蘭西の議會の議員は、國王に對して死刑を宣告して居るのである。而して彼れ等議會の議員は矢張り國家に對して忠節を盡して居ると考へて居るのである。即ち外國に於いては皇室を離れて道德が成立つのである。然る

に我が國に於いては、皇室を離れては道德は全然成立たないのである。皇室を中心として道德が成る、皇室を無視した行動に出れば有ゆる道德は皆不道德になつてしまふ。是れが我が國道德の特色である。皇室を中心とし忠、良なる臣民となつて、天祖の神勅に隨つて、天壤無窮の皇運を扶翼して行くことが、我が國の道德の極致である。此の極致を十分に發揮せんが爲には神劍が輝いて居る。國家に危害を與へんとする者があつたならば我々は神劍の神威を蒙つて之れに抵抗せねばならぬ。無論我が國民は一方に於いて神鏡の示す所に依つて知識を磨いて決して無暴な亂暴な事をしてはならない。又一方に於いては神聖の趣意に依つて、慈愛の精神を發揮せねばならぬ。そして又實際に、支那人が東方の君子國と謂つたやうに仁愛の精神に富んで居る。けれども天壤無窮の皇運を扶翼せんが爲に、一旦緩急ある場合には、有ゆる惡魔を討征して、我が國家を泰山の安きに置き、其の無限の發展を計ると云ふ事が、我が神道道德の極致であるのである。

第十二章 結論

第一節 神道の性質

以上述べ來つた所で、世間の神道を「やれ宗教だ」「やれ道德だ」として取り扱ふことの間違つて居ることが明になつたらうと思ふ。元來、世間で云ふ宗教、即ち佛教や基督教は已に述べた通り、神道と根本的性質を異にして居るのである。神道は彼れ等の品彙匹儕を超越して居るのである。

神道は偉大な政治の道である。實に世界無比の國體を根柢とする偉大な政治の道である。如何に佛教や基督教があせつても、かう云ふ政治道となることは出來ない。元來佛教の立て方は、家を出なくてはならぬ。在家の信徒も無論あるけれど、理想の佛教家となつて、眞に佛教を信奉するものは、是非とも出家しなくてはならぬ。妻を帶びてはならぬ。魚肉を食つてはならぬ。金錢に執着してはならぬ。かくて家族を根本とし、市町村を根本とし、府縣郡を根本とする

政治とは一致し得ない。眞の佛教は世界的である。個人的である。非國家的である。基督教も亦之れと同様である。舊教などではやはり出家の生活を理想とし、世界的である。國境を認めない。國家主義の政治とは、本來の性質を異にして居る。勿論、今日の佛教基督教は、その本性質を離れて多少國家主義になつて居るけれども、理想的に云へばさうは行かないのである。處が神道は、本質として國家的である。我が國民と共に發展する所の大道である。

神道は偉大なる道德である。勿論、佛教も、基督教も、倫理的要素を包含して、道德として幾多の價値を有して居るも、神道には及ばない。元來、道德は人と人の關係で、君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友等の關係を律する所のものである。處が、天の父を重しとし、君臣父子の關係を輕ろしとし、或は妻子の熱愛を絶たなくてはならぬ。又は阿彌陀如來の前には、神棚、注連縄等をも認めないと云ふ風な主義になつて來るとその道德も徹底しない。少くとも國民道德としては徹底しない。そこで國家が運命を賭して戰争して居る際に、非戰論を唱へたりなど、どんな事をし出すのである。社會主義的思想も、やゝもすればかかる思想の間に養

成せらるゝのである。而して道德はどこまでも實行を尊ぶので、如何に名論卓説でも實行せらなければ何等の價値はない。眞に机上の空論である。神道はどこまでも國家主義で進み、家族本位で進み、忠孝一本主義で進むのであるから、道德としても、きびしく徹底して行くのである。即ち道德としても、實に偉大なものである。

即ち他の佛教や基督教は、先づ宗教として價値を有するのであるけれど、神道は、天地の公道である。それが國家の大道としては、政道として、道德として、而して宗教として價値を有するのである。つまり、人世百般の行為の大道として價値を有するのである。此の點が佛教や基督教と比すべきものでない。かう云ふ宗教の品彙匹儕でないと云ふ所以である。

けれども強ひて比較して見やうとすれば、こんな卑近な例で聊かその關係を示すことが出来るかも知れない。即ち神道は飯である。佛教や基督教は酒や煙草のやうなものである。飯は國民に一日も缺くべからざるものである。飯を食する以外に、酒や煙草は、之れを飲み、之れを喫するも敢へて妨げない。けれ

ども必ず飲み又は喫しなくてはならぬと云ふことはない。されど神道は我が國の大道で、苟くも我が國民たるものは、恰も飯を食せざるべからざるが如くに、須臾も離るべからざる大道である。

第二節 神道ご敬神崇祖

神道は、敬神崇祖の道である。皇祖皇宗の遺訓を遵守するの道である。天御中主神を崇敬するも亦、產靈神を崇敬するも、つまり我々の大祖、世界の大祖としてある。宇宙の本體で、生々發展の元始の神としてある。要するに神道は敬神崇祖の道である。従つて我が國の教育、殊に初等教育に於いては、大いに敬神崇祖の觀念を徹底せしめなくてはならぬ。之れが爲に生徒を引率して神社に參拜せしむるも極めて必要である。かかる敬神崇祖の教育に、彼れ此れ異論を唱ふるも、何等の價値のない議論である。

試に思へ。我が國普通教育の本旨は何れにあるかと。勿論そは種々の方面より第二の國民の陶冶にある事は言を俟たない。けれどもその根柢は、道德教

育、國民教育にあるは、昭々として法令の示す所である。而して道德教育は、何に準據して行ふべきであるか。儒教か、あらず。佛教か、あらず。基督教か、あらず。實に教育に關する勅語である。而して國民教育は、何を標準として行ふべきか。是れ亦帝國憲法なること辯を待たずして明白である。帝國憲法は、已に述べた通り、明治天皇が、發布の際に、皇祖皇宗の遺訓を明徵にし、典憲を成立し、條章を昭示すと云ふ御聖旨を宣ひたるによりて、皇祖皇宗の遺訓なることは、彰明較著である。又、教育勅語が、皇祖皇宗の遺訓にして、祖先の遺風なる事は、本文に宣ふ所である。果して然らば、此の憲法、此の勅語、拳々服膺せしめ、道德教育、國民教育を十分に行はんが爲には、先づ皇祖皇宗及び祖先を崇敬せしめなくてはならない。父母の教訓を十分に守る孝子は、必ずやその父母を崇敬する者でなくてはならない。主人の命令を忠實に奉する僕婢は、決してその主人を侮蔑するものに見出されない。理は之れと同じく、皇祖皇宗を崇敬せずして、單にその遺訓のみを遵守尊奉するこ云ふも、誰れか信せんやである。祖先を崇敬せずして、單にその遺風のみを顯彰すと云ふも、誰れか信せんやである。されば苟くも我が國民たる

ものは、十分なる赤誠を以つて皇祖皇宗及び祖先を崇敬しなくてはならないのである。十分なる赤誠を以つて皇祖皇宗及び祖先を崇敬せんとするには、我が國固有の神社を崇敬祭祀すべきである。實に神社は、往古より、我が國民が、十分なる赤誠を以つて皇祖皇宗及び祖先を崇敬祭祀せんが爲に造りたる所のものである。だから我が國の普通教育を徹底的に行ひ、道徳教育、國民教育の十分なる效果を擧げんには、是非とも敬神崇祖の觀念を普及せしめなくてはならない。處が、基督教徒の方面から、とかく敬神崇祖に反対の議論の出るのは、今更珍らしくはないが、熱烈なる忠君愛國家を以つて自ら任じて居る人士に、妙な考から、祖先崇敬に反対し、我が固有の家族主義の國體に疑義を挿むものがあるには、吾輩甚だ以つて遺憾とするのである。

一體、さう云ふ風の人士は、我が國が發展して、朝鮮も領土とし、臺灣の土人も國民となると云ふ様な時代に於いては、大和民族同一血族と云ふが如き考で、祖先を祭ると云ふやうな事が通せなくなる。つまり、天孫人種とか、大和民族とか云ふ思想は、前世紀までの話で、今日の時勢には不適切だ。天照大神は、我が國の建

國者で崇拜すべきである。萬世一系の皇統は、神聖にして臣民たるものゝ夢にも覗覦するを許さない。唯、やたらに祖先崇敬と云ふのは、右の次第で宜しくない、發展的の日本國民は、皇室の尊嚴を益々維持すると同時に、祖先崇拜の如きを斥けて、あらゆる民族を包容し、世界的の大國家を實現するやうに努めなくてはならぬと云ふ風に主張するのである。

此の主張は、慥に一理あるやうで、輕率に考へると成程と感心するやうであるが、退いて深く考へて見ると、一の謬見が、その根柢に潜んで居ることが認められるのである。元來、右の種類の人から見ると、我が歴史上には、幾多の歸化人があつて、それが幾多重要な役前を演じて居つて、そしてそれが澤山我々の祖先になつて居る。だから同一民族、同一血族などゝ云ふことが面白くないのであると云ふのが、その思想の出發點のやうに思はれる。勿論已に述べた新羅人の子孫に田道間守ありて、三宅連の祖となり、支那人の阿知使臣は、履仲天皇に仕へて藏人となり、子孫坂上田村麿に至りて征夷大將軍となり、功勳一世に冠たりしは、有名な事實である。けれどもかかるは大和民族たるに差支へないのである。個

人の家にても養子と云ふことをする、養子は、我が國の系圖では、實子と殆んど區別ないのである。大和民族と云ふ大きな家族が、歸化人を養子にしたのである。大和民族に同化せしめたのである。大和民族の骨となり、肉とならしめたのである。骨肉の親は同一血族である。斷じて歸化人を客分としたのでない。亞米利加の獨逸種が、いつまでも獨逸種として、亞米利加人となりながら、獨逸語を練習し、一朝獨逸の急あるや、百方獨逸の爲に盡すと云ふのとは、同日に云はれない。我が民族は、歸化人を骨肉化せしめなくては止まないのである。此れと同様に、新領土の朝鮮人でも、臺灣人でも、勿論急速には行かないが、永年の内には、之れを大和民族に包容し、全然同化し去つて、之れを同一血族として仕舞はなくてはならないのである。將來、我が帝國が、どんなに發展しても、此の建國以來の國是は變更さるべきでないのである。印度を征服されたる英吉利王は、印度皇帝となつて、印度國民を、印度國民として統治せられて居るやうである。けれども我が大和民族は、熊襲を包容し、蝦夷を包容し、而かも殆んど之れが何等の根跡を今日に残さないのである。露西亞や、奥地利匈牙利のやうに、いつまでも、殆んど

永久的に人種の争の絶えないのは、我が民族の取る所でない。我が大和民族は、どこまでも我が勢力の下に歸するものを同化して、大和民族たるの光榮に浴せしめなくては止まないのである。我が神道治下の國民たらしめなくては止まないのである。英吉利の印度に臨むが如き態度を以つて、我が勢力に歸するものに臨まば、たとひ急速に國力の發展を見ても、いつかは、恰も歴山大王の國家、羅馬の帝國の如き運命に際會するは、見易きの道理である。而してかかるは断じて我が帝國の建國以來の國是でないのである。此の故に、吾輩は、今日の時勢に於いて、殊に露西亞の失敗の歴史などを眼前に見せつけらるゝ時勢に於いて、痛切に祖先崇敬の觀念の益、徹底を計るの必要を認むるのである。

且つ夫れ、論者は、萬世一系の皇統を尊重し、益、皇室の尊嚴を維持せんことを努むるを主張するも、祖先崇敬を無視し、或は少くとも之れをあまり重く見ないとして、その主張が可能であると思へるか。萬世一系の皇統を擁護せんとする國體の精華と、祖先崇敬とは、因となり果となり、密接不離の關係のあるのである。此の點、吾輩は猛省を求めて止まないものである。

第三節 神道と教育

神道は教育の根柢である。我が國の教育は何によりて行はるゝかと云はゞ、云ふ迄もなく教育勅語である事は、子供でも知つて居る所である。而して已に述べた通り、教育勅語に示されて居る所は、皇祖皇宗の遺訓である。祖先の遺風を顯彰すべき方法である。皇祖皇宗は即ち神であるから、その遺訓は神の遺訓である。神の道である。祖先は又神として我々國民の祀る所である。その遺風は、神の遺風である。神の道である。此の故に神道は教育の根柢である。

右のやうな工合で、教育勅語は、皇祖皇宗の遺訓たる帝國憲法と同じく、神道である。神の道を示されたものである。かかる教育勅語を新領土の民に説くには、幾多の不便を感じると云ふものがある。殊に祖先の遺風とか、克く忠に克く孝にとか云ふ御言葉の解釋は困難であると云ふ者がある。けれども是れも吾輩が已に論じた様に、新領土の民も、我が民族の養子と看做し、否、我が國民たらしめて、之れを同化せしめなくてはならぬ。決して之れを劣等な人種の如くして

待遇すべきでない。苟くも我が帝國の臣民たる以上は、新附の民として夢にも侮蔑的區別を附してはならぬ。是れ即ち帝國古來の國是であつて、祖先の遺風である。従つてどこまでも新領土の民をして、皇祖皇宗の遺訓、即ち神の遺訓を體認せしめなくてはならぬ。かくて彼等に十分に教育勅語を拳々服膺せしめ、遂に理想を實現せしめなくてはならないのである。

第四節 神道の將來

維新以來、西洋文明が沛然として我が國に入つて來たものであるから、已に述べた通り、西洋文明の酒や煙草に酔つて來て、初めに云つたやうに頭をさがし廻はつて居る連中が、大分出來た様に思はれる。我が固有の大道を忘れて、徒らに道を遠きに求めて居る人が大分あるやうに思はれる。

米國の土人、南洋の土人、若くは印度人などは、皆西洋の文明を入れて、其の西洋の文明に呑まれてしまつたのである。我が國民はどうであるか。之れを歴史に見るに、我が國民は昔から印度の思想が這入つて來ても、支那の思想が這入つ

て來ても、皆之れを神道に於いて同化して來たのである。かくて今や西洋の思想が這入つて來たのを、十分に同化して所謂第三の日本と云ふものを築き上げつゝあるのである。神道は決して佛教や基督教のやうな一つの宗教でないのであるから、彼等のやうに互に相排斥して遂には兄弟牆にせめぐ様な戦争を起すなどと云ふ不都合なことはしないのである。神道は包括的でさう云ふものを皆同化して行くものである。而して神道は實に進歩的である。神道は決して、現世を超越した未來、現世と隔離した未來を求むるのではない。かう云ふ未來を求むる教は、とかく保守的に流れれる。けれど神道は、勿論或る意味の未來には一切經と云ふやうな經文がない。又基督教のやうに聖書がない。斯う云ふ經典や聖書があると、それ以外に出づることが出來ない。併し神道は事實の道である。天御中主神、天照大神の御德を受けて居る神々が、云爲行動せらるゝ所は皆神道となるのであるから、神道は最も時代に適切なる所の道である。基督教などが動くもすれば先きに述べた様に信教の自由と云ふことを擔いで、國

家が神道を保護すると言つて不平に思ふけれども、併し國家は憲法第二十八條に於いて安寧秩序を妨げず臣民たるの義務に背かざる限りに於いて信教の自由を許して居るのであるから、此の固有の大道たる神道に背いたならば、さう云ふ排他的の性質を以つて神道を排撃しやうとしたならば、詰り天に向いて唾を吐くやうなもので、自身を國外に放逐して呉れよと云ふことになつて來るのである。神道は皇祖皇宗の遺訓である。祖先の遺風である。要するに我が國の大道である。苟くも我が國民たる所の者は一日も之れを離るゝことの出來ない所の大道である。而して我が國民を天壤無窮の發展に導く所の大道である。かかる大道の存在を忘れて、徒らに道を西洋に求むるは、彼の頭を失つた所のもとのと選ぶなきものである。我々は十分に、此の大道を學理的に研究し、國民をして十分に之れを體認せしめ、大いに之れが發展を計らなくてはならぬ。

神道哲學精義 終



著名の上育教庭家

十九節に分
育母の任務
も實に四百
才ソリチ
し歎ぶ所、

「數十の多き許者は此書にて家庭教師な育的評者たるに足りる」

専門の教育は家庭の問題に及ぶ。論述の題は家庭の問題に及ぶ。論述の題は家庭の問題に及ぶ。

述を試みるにあつて、篇を分けて詳述し舉げて、立派な文章である。

神 館 文 同 會 株 式 社

文學博士田中義龍先生著

洋裝全一冊

東京株式會社 同文館神田

書著の讀必下現

本書要

目次

○第一章人生と道徳○第二章國家○第三章國民的神精神○第四章國民道德○第五章國民道德の變遷○第六章國體の尊嚴○第七章三種の神器○第八章敬神崇祖○第九章國家族主義○第十章忠孝一本○第十一章對己的國民道德○第十二章對社會的國民道德○第十三章對國家的國民道德第十四章教育勅語と國民道德○第十五章國民道德と武士道○第十六章國民道德と神道○第十七章將來の國民道德

今や時局の影響によりて我が國民の世界的地位愈々重大ならんとする此時に當り國民に優越なる指導を與へ有力なる援護たる者は實に我が國民道德也世の戰後の問題を云ふもの先第一に國民道德の振興を企圖せざる可らず本書は國學院大學に十有餘年國民道德を講ぜる著者が國民道德の要領を叮嚀に且つ平易に講ぜる者なれば斯學研究者に取りて座右の寶典也殊に文部省教員検定受験者に對して缺くべからざる者たるは辯を待たず

發賣所東京堂書店
東京神田保町・振替東京二七〇

國道德安領詩義

文學博士 田中義能著

(第五版)

文學博士 田 中 義 能 著

本居宣長之哲學

菊判総クロース上製全一冊 紙數六百十六頁 定價金五圓拾錢 郵稅金拾八錢

本書は畏くも

天皇陛下

の観覽を忝うし奉る

發行所

東京市神田區錦町二ノ二
振替口座東京一〇五六六番

日本學術研究會

賜天覽

『時事新報』(一〇二一八五號)評

▲著者は國學院大學の講師で、曩に神道哲學に關する二三の著書あり。最近には『平田篤胤之哲學』を公にして、我國固有の道學を闡明し、今又本著を發表するに至つた。内容は總叙に於て經歷を掲げ、性行を敍し、其學風より著書のこととに及び、更に學統を詮索しては、復古神道の發展、學祖春滿、學父眞淵をあげ、本論に入りて世界論、原理論、政治論、宗教論、學問論、異端論等を詳にし、其學派を論じては、本居宣長、本居宣長、服部中庸、齋藤彥磨、門派の巨擘、歿後の門人等に言及し、尙ほ統括には宣長學の反動、諸家との比較、批評等を紹介す。引證該博、細敍精記、讀む者をして肯ぜしめんば竭まざらんとす。

『大阪毎日新聞』(一〇二一〇號)評

▲公平なる哲學的見地より古事記傳其他の著書に著はれたる本居宣長が世界人世に關する一代の學說を批評紹介するが本書の目的にして所謂復古神道なるものゝ内容を闡明するに委曲を盡せる著者の努力は我が學界の爲に大に多くせざるを得ず。

本居宣長の書本

◀響反の論世▶

「神風」(一二三号)評

▲我が神道學者として造詣深き文學士田中義能氏は、前に平田篤胤之哲學を刊行せられ斯道界に一大貢獻を與へられたる事は遍く世人の敬慕する處なるが今回更に本居宣長之哲學てふ一書を公にせられたり。天明寛政の交該博なる學、卓抜なる識を以て我が神道哲學を攻究し、復古神道を天下に唱へ、以て固有の大道を喚起し、奮然として思想界に一大革新を大成せしめられたる我思想史上の大偉人本居大人は、愈氏によりて完全なる哲學的研究を試みられたり。而も熱誠にして朴直なる著者が、非凡の研鑽は史家の本領たる公平を旨として、終始一貫し、史料蘊奥、文彩燦然として、通讀百遍敢て倦まず、讀者をして自ら襟を正さしむる者あり。蓋し之大人の遺徳なると共に、著者が常に我が學界の重鎮として、夙に我が國民教育の學理と實際との上に貢獻せらるゝの深きによるなるべし。

▲吾人は茲に一言して氏の研究を社會に紹介し、國民垂教の勞を多とする所以也。

「神社協會雑誌」(第十一年第五号)評

▲實にや鉛の含一代の偉業は今更之を歎々するの要を見すと雖も、その精神を研究し、その遺業を祖述せんは、また容易の業にあらず。著者専ら我國固有の、大道を正し、我國民教育の學理と實際との上に貢獻する所あらんことを期し之を哲學の見地よりして評論するものなり。先きの「平田篤胤之哲學」と併せ見るあらば、自ら「實踐哲學に於ける忠君愛國の説、綱常彝倫の教」は闡明にせられむ。その研究の飽まで眞面目にして、偉人宣長を系統的に解釋せんことを努められたる、眞に著者を俟つて初めて得たるものといふべし。

本居宣長之哲學

「讀賣新聞」(一二五八二号)評

▲本居宣長の世界、人生に關する一代の學說を系統的組織的に述べたる書にして、併せて其學統に屬する學者の學說をも叙述せり。故に一面より見れば我邦に於ける復古神道派の哲學を綜説せるものと謂ふべく、祖宗の遺訓を開發せる皇道即ち神道派の世道人心の上に及ぼせる功績は此書出でたるがためにいよ／＼顯著なるべし。

「萬朝報」(六七三六号)評

▲田中義能氏さきに「平田篤胤之哲學」を著はす、本居は即ち平田の師事せし所、著者の近業ある所以なり、思ふに著者が復古神道派の哲學に忠ならんとする精神は、此の二書によりて十二分に江湖に知られたりと謂ふ可し。

「東京朝日新聞」(九二三八号)評

▲本居宣長が神道哲學の鼓吹者として將た國學者として、我國思想史上の大立物たるは言はずもがな。其熱誠をこめたる忠君愛國説の、やがて維新の鴻業に及ぼせる影響も亦甚だ大ならずんばあらず。著者曩に平田篤胤之哲學を著して、今又此偉人を説き、學說は勿論進んでその學統に屬する多數學者の諸説をも叙し、所謂復古神道學派の哲學を明にせんとしたり。考證頗る之を努め所論穩健。大體に於て能く其時代と人との面影を説き得たるを見る。

◀ 値價の書本 ▶

本居宣長之哲學

「青年及青年園」(第三卷第五號)評

▲アリストートルとか、カントとか、大思想家の思想や學說を知りたいと思ふに、今日のやうに忙しい時代には、とてもこんな大思想家の浩瀚な著書を一々讀む譯には行かない。そこで西洋には、以前からこんな大思想家の評傳が、色々出來て居て、容易にその思想學說を知ることが出来る。けれど我が國には此の種のものが甚だ乏しい。近來漸く文運の進歩に伴ひ、多少かゝる種類のものも出て、學界に貢献せる所が少くない。只憾むらくは主として儒教の思想家に限らるゝの觀あることである。處が、國學院大學講師文學士田中義能氏、熱心教育の學理を研究しその實際に從事する同時に、我が國固有の學の思想家の研究に從事し、曩に已に『平田篤胤之哲學』を公にし、今又茲に新に、龍然たる『本居宣長之哲學』を大成した。就て此の書を見るに、宣長の思想を中心とし、春滿眞淵及び大平内遠等、その學統に關する學者の學說を系統的組織的に論述し、能く復古神道派の學說を紹介して至れり盡せりと謂ふべきである。而して之れを論述するに、著者得意の明快なる文章を以つてして居る。引證は該博で、議論は痛切。慥に近來の好著述と謂ふべきである。我が思想界の混亂益々甚しからんとするに當り、本書の公刊を見たるものである。風教の爲に大に賛すべきである。吾人は敢へて此の書を讀君に推薦するものである。

『東京毎日新聞』(一三二一七五號)評

▲吾國に固有なる哲學あり、之れを和道哲學と云ひ、鈴之屋大人は方にこれが研究に一生を捧げたる人。和道哲學の研究者として、兼ねて平田篤胤之哲學が十部百三十餘卷、此の中より著者の所謂和道哲學の眞髓を抽出せるの勞は之を多く述べからず。

「二六新報」(四八九六號)評

▲吾國の神道なるものが佛教の輸入と共に、一種の變態を來して終に佛教的神道となり、盛に佛教諸家に利用された事は歴史の明かに示す所である。是は後に唯一神道となりて稍々面目を改めたけれども、尙ほ本來の面目を發揮する能はずして、唐宋諸儒の糟粕、脂金兩部の餘瀝を残さない譯に行かなかつた。此の間によりて系脉を直に古代に取り、我が固有の神道を主張し得た者は實に復古神道の諸家である。復古神道の學父とも云ふべき人は加茂眞淵で、眞淵の正脈を受け継いで復古神道を大成するに至つた人は實に本居宣長である。或人は神道を稱して宗教と云ふ程の價値はないと言ふ。成程日本の神道にはバイブルやヨーランや諸種の佛典のやうな、完備した經典はないかも知れぬが、然し復古神道家の宇宙說、創世說、神祇說に宗教的將た哲學的價値がないと云ふことが出來やうか。吾人の曾て有した、物質的文明が決して世界の他の國の文明に劣つて居なかつたやうに、吾人の祖先が有した宗教的哲學的、將道德的思想は決して基督教の其れにも佛教の其れにも劣つては居なかつた。人類思想發展の徑路は何れの國人も皆な一樣な筈である。宣長の『古事記傳』に現はれた世界論原理論の學說が今日の學說と比較して果して何れだけの優劣があるか、其れは知らぬ。唯吾人は宣長を透して日本民族の思想が何の邊まで發展したかを知れば其れで好いのである。

文學博士 田 中 義 能 著

平田篤胤之哲學

菊判洋裝上製全一冊 紙數五八二頁 定價金五圓

本書は畏くも

賜天覽

天皇陛下
皇后陛下
太子殿下
皇太子妃殿下

の觀覽を忝うし奉る

發行所 東京市神田區錦町三ノ二

日本學術研究會

『萬朝報』(五八三一號)評

▲平田篤胤は本居宣長の學說を承けて神道の正義を鼓吹し、我邦國民的特性の發揮は即ち神道の體得にありとなし、盛に儒佛の二道を罵倒して自己學說の主張に其全生涯を傾注したる熱誠の國學者なり。著者今國民教育に資する所あらんとして此書を著はし、四編十六章に分ちて學說を論じ、經歷を傳へ、一々典據出所を明にして龙然たる大冊をなす。名は哲學と謂へども要するに篤胤の研究なり。

▲所論穩健にして而も公平、加ふるに考證甚努めたるは、充分に著者が篤學なる研究的態度を認むるに足る。吾人は双手を擧げて斯の如き眞面目なる研究の世に公にせらるゝを歓迎す。

『報知新聞』(一一七三四號)評

▲讀過良く先生の先生たる處を窺ふを得べし。是非一讀すべき好書也

◀ 々 噴 評 好 ▶

◀響反の論世▶

學哲之胤篤田平

『神風』(九〇號)評

▲其の内容を見るに、著者たる田中先生は、目下國學院大學の講師にして、其の述ぶる所の本書に執りては、平田翁の經歷・性行・學統より學說・對異・統括の各篇、即ち平田翁の世界・人生等に關する一代の學說を、系統的組織的に説述したるものにして、平田翁は何人も知る處の我國屈指の熱心なる神道家にして、其の熱心なる言論は、自餘のものを焼棄せんば止まざるの概あり。其の神道を尊で儒佛を排し有らゆる異學を排して餘力を遺さる處は翁としての特長なり。されば其の見識あり、氣概あり、毫も他に一步を譲らず、所謂權威ある學者の説として、又一派の神道家として、之を研究したらんには、其の得る所多大ならんとす。宜しく神道家たるもの一書を購ふて座右に置かれよ。

『東京朝日新聞』(八三九一號)評

▲實にや神道は皇國の大道にして、他の宗教の如く經典學說あるに非ずと雖も、建國當時より萬古不滅の大綱として、國民の精隨を支配し來れるもの也。吾が平田篤胤の教は、本居宣長の學說の後を承け、此の大本に據り、異端の教を斥け忠君愛國の實踐哲學を鼓吹せる者にて、其説往々にして稍極端に走り、間々率會の箇所なきに非ずと雖も、斯道の根本を確立せし點に於て、日本神道史中の大立物たるに背かず。又一代の經歷に於ても、一世の模範たる可きの人なり。本書は——翁を研究せんとする人には好古の参考書なるべし。

『大阪毎日新聞』(九四〇一號)評

▲國學院講師田中義能氏の「平田篤胤之哲學」は、神道國學の人傑を思想上哲學上より評傳した書としては、殆ど初めて位なものであらう。是まで朱子學古學等儒家の學説に就いての述作はあるが、皇學家をこれほどに系統的學的につ論じたものは記者は未だ見なかつた。篤胤は本居の先導者となつて開いた獨自的皇學論を一層積極的に批評眼を開き、宗教觀に至つて殊に生面がある。「神はわが神なりわれは神の人なり」と言つたのなどは最もその思想の超凡を證せらる。

▲田中氏の此書は、多方面に能く篤胤の思想を解剖してある。信仰對象論の如き、此書の標榜する所に背かぬ。但だ國家と宗教の論、其他になほ百尺竿頭今一步ありたいと思ふ處があるが——學界思想界の爲に、此偉大な思想家——儒佛を超脱して日本の獨自の思想を發揮した——篤胤を活描し來つた著者の勞を多として、此書を推薦す。

『養德』(八卷十二號)評

▲平田翁の學説を充分批評發揮して餘溢なきのみならず、且組織的に叙述せられたるは、近來比類なき著述と云ふべし。今や世上一般哲學と云へば歐西傳來の學説を祖述するのみにて、我日本には哲學と稱すべきものなしなどと云へるに際し、本書の出づるあり、我斯道界に一大明燈を得たるのみならず、我國體の精華を發揮するに於て効補はずんばあらす。

◆ 値價の書本 ◆

平篤胤之哲學

『東亞之光』(五卷一號)

▲著者の苦心——著者は篤胤の哲學を叙述せんとして、先づ其學說と親密の關係ある篤胤の性格に注目してゐる。而して篤胤の性格を合理的に叙述するの目的を以て著者は先づ筆を家庭の歴史より起し、篤胤の幼時に於ける家庭教育を攻察し、彼が一家の擧げて淺見流の學風を奉ざることを注意し、淺見流の教育主義は閑齋の學を承けて、更に尊王盡忠の義を發揮せんとするものなるを説いて彼が後年の生命たる復古神道に趨いた所以を明かならしめて居る。著者は此等の經歷境遇に就て叙すると共に、又篤胤の性行を説いて精に入つて居る。即ち篤胤の豪傑不屈獨立獨行の精神、精力の絶倫なること、信心の深きこと、及其交友を説き又元和偃武の際に於ける文運復興の當時勢を論じて、其哲學及學風の由つて起る所以の徑路を明かにして居る。

▲平田の治聞博識——其學問の複雜多面なることは類ひまれである。國學儒學に通じて居るは言ふまでもなく、神道を説き、易を論じ、又釋迦を論じ、佛說經文を批評し、禪を述べ、老子を講じ……著書甚だ多くして説く所日本支那印度に亘り、又蘭學のこととに及んで居る。著者は此の如く多方面なる篤胤の思想學說を組織するに、世界論、原理論、宗教論及倫理論、教育論の五段を以つてし、先づ創世說國土の發展に関する傳説より説き起して、日本眞神道の解説に移つて居る。而して著者も就中其宗教論に重きを置いたのは神道學者としての篤胤をあらはすに甚だ利ろしい點である。

▲本書の價值——近世神道は、神道史上最も光彩ある部分である。然るに篤胤の哲學は、近世神道を研究するに就て先づ人の知らんを欲する所である。本書は篤胤の哲學を説いて、其學風神道哲學史上に占むべき地位、並に古道に對する篤胤の考を表はし「何事も神代の傳へと事實とに考へて理あることを得默せず考の及ばん限りは云はん」とする篤胤の學說と精神を善く顯して居る。本書は著者が多年の心血を注ぐの餘り成れるもので、一時的に起る射利的發作の仕事でない。故に本書は著者の學殖と共に善く其眞面目なる著者の人格をあらはして居る。

『神社協會雑誌』(八年十一號)

▲本書は神道哲學の研鑽を以て夙に噴々の聞えある田中文學士が、一代の碩學平田篤胤の學說について、公平なる史的炯眼と明確なる哲學的論定とによつて而も系統的組織的に叙述せられたるもの、解説極めて精緻、議論頗る明快、確に卓抜なる平田翁の學說を紹介し得て餘す所なし。

▲今や歐西哲學と相須つて國民思想研究の要ある時に此著あり。前古無比の我が國體の精華を發揮すると共に國家の根底を固くし、大に學界を裨益するものあらむ。

『東京日々新聞』(一一八一七號)評

▲平田篤胤は我神道史上の偉人として徳川時代の思想界に一大異彩を放てるものなり、本書は其世界人生に關する學說を系統的組織に論述せるものにして或意味より云へば、神道哲學と西洋哲學との比較研究とも見るを得べく、全卷を總叙・學說・對異・統括の四編に分つ。行文明快にして論理の整然たる事、著者の態度の敬虔にして且公平なる事、引證該博而も著者特創の識見にも乏しからざる事等は最も著しき點なり。

▲近來に於ける大著として之を世人に推薦するに憚からざるなり。

終